

2026年4月1日
精工化学株式会社

精工化学株式会社 一般事業主行動計画

当社は、社員が職業生活と家庭生活の両立を図ることで、自らが持っている能力を十分に発揮できるような職場環境や制度の整備を行うとともに、国又は地方公共団体が講ずる次世代育成支援対策に協力できる企業となるべく、以下のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1.計画期間 2026年4月1日～2028年3月31日までの2年間

2.内容

- 目標1 年次有給休暇が付与される社員全員の取得率50%以上を目指します。
- <取組>
- ・各個人の年次有給休暇の取得状況を把握します。
 - ・未取得者、及び該当部署への取得勧奨を行います。
- 目標2 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行います。
- <取組>
- ・各法に基づく諸制度の調査、及び社内規定の見直しを実施します。
 - ・社員に周知し、利用を促します。
- 目標3 各種ハラスメントへの相談窓口の設置及び、アンケートを実施します。
- <取組>
- ・2022/8/30 ハラスメント相談窓口設置
 - ・社内のハラスメントの状況を把握するためにアンケート調査を、毎年2回、実施いたします。

以上